

2019年2月18日

No.308

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 湊谷 茂

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: [www.s-mataichi.com](http://www.s-mataichi.com)

第198回通常国会での又市征治議員の最初の質疑は、2月14日のODA特別委でした。特別委では参議院の調査団の報告を受けましたが、又市議員は、ベトナムから日本に派遣される技能実習生の養成状況について質しました。

## 10万人を超えるベトナムの技能実習生の育成状況は

又市議員は、冒頭、最も親日的で、かつ最も多いベトナムの技能実習生が来日後、建設機械あるいは土木の技術を学ぶために建設会社に行くと言われていたが、本意にも当初、言われていた勤務場所ではなく、福島を除染に従事しなければならず、断りたいにもかかわらず来日するために借金を背負っているため、辞めることもできない実態を指摘しました。こういった実態を踏まえ又市議員は、ベトナムにおける日本に派遣する技能実習生の養成状況、また技能実習生として有意義な滞在をするための日本、ベトナム両国の役割について質しました。

調査団団員・岩井茂樹議員は、技能実習は、日本の技術を取得してそれを母国に持ち帰り、仕事するスキームでありながら、ベトナム側が学生にとりあえず行けという形で送り出している事例があると説明しました。しかし調査団が訪問したエスハイ社では、何のために日本に行くのか、日本の文化も含めて、しっかりと教えているとのことでした。さらに帰国後の雇用も、考えているとのことでした。

佐藤正久・外務副大臣は、ベトナム政府と連携し、適正な送り出しのための協力覚書を作成し、日本大使館では悪質なあっせん業者のビザの代理申請の停止の措置を重視し、悪質なあっせん業者が関係する部分についてはビザを発給しないようにし、ベトナム当局に通報していると答弁しました。また日本側でも他省庁とも連携しながら、外国人技能実習機構がしっかり監理ができるという体制も取っていきたいと述べました。

北岡伸一・国際協力機構(JICA)理事長は、JICAは技能実習生としてエリートたちを受け入れているが、それでも文化の違い等々でトラブルは発生すると報告しました。今回の入管法の改正で、急に人数が増えたときに本当に対応できるか大きな課題であると指摘しました。